



# 掲載内容

## 第1編 労働契約法

### 第1章 総則

- 第1条(目的)
- 第2条(定義)
- 第3条(労働契約の原則)
- 第4条(労働契約の内容の理解の促進)
- 第5条(労働者の安全への配慮)

### 第2章 労働契約の成立及び変更

- 第6条(労働契約の成立)
- 第7条(労働契約の成立)
- 第8条(労働契約の内容の変更)
- 第9条(就業規則による労働契約の内容の変更)
- 第10条(就業規則による労働契約の内容の変更)
- 第11条(就業規則の変更に係る手続)
- 第12条(就業規則違反の労働契約)
- 第13条(法令及び労働協約と就業規則との関係)

### 第3章 労働契約の継続及び終了

- 第14条(出向)
- 第15条(懲戒)
- 第16条(解雇)

### 第4章 期間の定めのある労働契約

- 第17条(契約期間中の解雇等)
- 第18条(有期労働契約の期間の定めのない労働契約への転換)
- 第19条(有期労働契約の更新等)
- 第20条(期間の定めがあることによる不合理な労働条件の禁止)

### 第5章 雑則

- 第21条(船員に関する特例)
- 第22条(適用除外)

## 第2編 ハートタイム労働法

### —短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律—

### 第1章 総則

- 第1条(目的)
- 第2条(定義)
- 第3条(事業主等の責務)
- 第4条(国及び地方公共団体の責務)

### 第2章 短時間労働者対策基本方針

### 第3章 短時間労働者の雇用管理の改善等に関する措置等

#### 第1節 雇用管理の改善等に関する措置

- 第6条(労働条件に関する文書の交付等)
- 第7条(就業規則の作成の手続)
- 第8条(短時間労働者の待遇の原則)
- 第9条(通常の労働者と同視すべき短時間労働者に対する差別的取扱いの禁止)
- 第10条(賃金)
- 第11条(教育訓練)
- 第12条(福利厚生施設)
- 第13条(通常の労働者への転換)
- 第14条(事業主が講ずる措置の内容等の説明)
- 第15条(指針)
- 第16条(粗詰のための体制の整備)
- 第17条(短時間雇用管理者)
- 第18条(報告の微取並びに勧言、指導及び助言等)

#### 第2節 事業主等に対する国の援助等

- 第19条(事業主等に対する援助)
- 第20条(職業訓練の実施等)
- 第21条(職業紹介の充実等)

### 第4章 紛争の解決

#### 第1節 紛争の解決の援助

- 第22条(苦情の自主的解決)
- 第23条(紛争の解決の促進に関する特例)
- 第24条(紛争の解決の援助)

#### 第2節 調停

- 第25条(調停の委任)
- 第26条(調停)
- 第27条(厚生労働省令への委任)

### 第5章 雜則

- 第28条(雇用管理の改善等の研究等)
- 第29条(適用除外)
- 第30条(過料)
- 第31条(過料)

## 第3編 労働者派遣法

### —労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律—

### 第1章 総則

- 第1条(目的)
- 第2条(用語の意義)
- 第3条(船員に対する適用除外)

### 第2章 労働者派遣事業の適正な運営の確保に関する措置

#### 第1節 業務の範囲

- 第4条(適用除外業務)

#### 第2節 事業の許可

- 第5条(労働者派遣事業の許可)
- 第6条(許可の欠格事由)
- 第7条(許可の基準等)
- 第8条(許可証)
- 第9条(許可の条件)
- 第10条(許可の有効期間等)
- 第11条(変更の届出)
- 第12条(削除)
- 第13条(事業の廃止)
- 第14条(許可の取消し等)
- 第15条(名義貸しの禁止)
- 第16条から第22条まで(削除)

#### 第3節 補則

- 第23条(事業報告等)
- 第23条の2(派遣元事業主の関係派遣先に対する労働者派遣の制限)
- 第24条(職業安定法第20条の準用)
- 第24条の2(派遣元事業主以外の労働者派遣事業を行う事業主からの労働者派遣の受け入れの禁止)
- 第24条の3(個人情報の取扱い)
- 第24条の4(秘密を守る義務)
- 第25条(運用上の配慮)

### 第3章 派遣労働者の保護等に関する措置

#### 第1節 労働者派遣契約

- 第26条(契約の内容等)
- 第27条(契約の解除等)
- 第28条(派遣労働者の保護等のための労働者契約の解除)
- 第29条(労働者派遣契約の解除の非適用)
- 第29条の2(労働者派遣契約の解除に当たって講ずべき措置)

#### 第2節 派遣元事業主の講ずべき措置等

- 第30条(特定有期雇用派遣労働者等の雇用の安定等)
- 第30条の2(雇用的かつ体系的な教育訓練等)

### 第1章 総則

- 第30条の3(均衡を考慮した待遇の確保)
- 第30条の4(派遣労働者等の福祉の増進)
- 第31条(適正な派遣就業の確保)
- 第31条の2(待遇に関する事項等の説明)

### 第2章 労働者派遣事業の適正な運営に関する措置

#### 第1節 業務の範囲

- 第4条(適用除外業務)

#### 第2節 事業の許可

- 第5条(同一の派遣労働者に係る労働者派遣の期間)
- 第35条の4(日雇労働者についての労働者派遣の禁止)
- 第35条の5(離職した労働者についての労働者派遣の禁止)
- 第36条(派遣元責任者)
- 第37条(派遣元管理台帳)
- 第38条(準用)

#### 第3節 派遣先の講ずべき措置等

- 第39条(労働者派遣契約に関する措置)
- 第40条(適正な派遣就業の確保等)
- 第40条の2(労働者派遣の役務の提供を受ける期間)

#### 第4節 派遣先の労働者に係る措置等

- 第40条の3(同一の派遣労働者に係る役務の提供を受ける期間)
- 第40条の4(特定有期雇用派遣労働者の雇用)
- 第40条の5(派遣先に雇用される労働者の募集に係る事項の周知)

#### 第5節 労働契約申込みなし制度の適用

- 第40条の7(国又は地方公共団体の機関に対する労働契約申込みみなし制度の適用の特例)
- 第40条の8(厚生労働大臣による助言、指導又は勧告)

#### 第6節 雇用の受け入れの禁止

- 第40条の9(離職した労働者についての労働者派遣の役務の提供の受け入れの禁止)
- 第41条(派遣元責任者)
- 第42条(派遣元管理台帳)
- 第43条(準用)

#### 第4節 労働基準法等の適用に関する特例等

- 第44条(労働基準法の適用に関する特例)
- 第45条(労働安全衛生法の適用に関する特例等)
- 第46条(じん肺法の適用に関する特例等)
- 第47条(作業環境測定法の適用の特例)
- 第47条の2(雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律)
- 第48条(雇用促進)
- 第49条(非正規雇用と高年齢者等の雇用の安定等に関する法律)
- 第50条(非正規雇用と障害者の雇用の促進等に関する法律)
- 第51条(非正規雇用と青少年の雇用の促進等に関する法律)
- 第52条(安全衛生)
- 第53条(労働安全衛生法(健康診断関係))
- 第54条(労働保険)
- 第55条(非正規雇用と労働者の職務に応じた待遇の確保等のための施策の推進に関する法律)
- 第56条(権限の委任)
- 第57条(厚生労働省令への委任)

### 第1章 総則

- 均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の適用に関する特例)
- 第47条の3(育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の適用に関する特例)

### 第4章 雜則

- 第47条の4(事業主団体等の責務)
- 第47条の5(指針)
- 第48条(指導及び助言等)
- 第49条(改善命令等)
- 第49条の2(公表等)
- 第49条の3(厚生労働大臣に対する申告)
- 第50条(報告)
- 第51条(立入検査)
- 第52条(相談及び援助)
- 第53条(労働者派遣事業適正運営協力員)
- 第54条(手数料)
- 第55条(経過措置の命令への委任)
- 第56条(権限の委任)
- 第57条(厚生労働省令への委任)

### 第5章 刑則

- 第58条(有効業務目的の派遣に係る罰則)
- 第59条(適用除外業務への派遣等に係る罰則)
- 第60条(改善命令違反等に係る罰則)
- 第61条(虚偽の記載、報告等に係る罰則)
- 第62条(罰則規定)

### 第4編 その他の法律

- 《雇用環境》
- 非正規雇用と育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律
- 非正規雇用と雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律
- 非正規雇用と労働者の職務に応じた待遇の確保等のための施策の推進に関する法律
- 第48条(雇用促進)
- 第49条(非正規雇用と高年齢者等の雇用の安定等に関する法律)
- 第50条(非正規雇用と障害者の雇用の促進等に関する法律)
- 第51条(非正規雇用と青少年の雇用の促進等に関する法律)
- 第52条(安全衛生)
- 第53条(労働安全衛生法(健康診断関係))
- 第54条(労働保険)
- 第55条(非正規雇用と労働者の職務に応じた待遇の確保等のための施策の推進に関する法律)
- 第56条(権限の委任)
- 第57条(厚生労働省令への委任)

### 参考法令

- 労働基準法
- 労働基準法施行規則
- 索引
- 事項索引
- 過年度索引
- 判例年次索引

内訳を一部変更することができますので、ご了承ください。

## 第1章 消費者契約法に関する法律相談

## [1] 不実告知による取消し

販売業者が、「タイヤの溝が大きくなり減っていって、このままでは走ると危ない」と述べ、新しいタイヤを購入しましたが、そのような事実がないことが判明しました。販売契約を解除して、代金の返還を請求することはできませんか。私が個人事業者で配達のために利用していた自動車のタイヤを購入した場合はどうでしょうか。

**相談対応のポイント**

- 販売業者の行為は消費者契約法の不実告知に該当。
- 売買契約を取り消し、代金の返還請求が可能。
- 個人事業者の場合は、原則、消費者契約法の適用はない。

## 1 不実告知による取消し

消費者契約法は、消費者と事業者との間の情報の質及び量並びに交渉力の格差に鑑み、事業者の一方の行為により消費者が誤認し、又は困惑した場合等は、契約の中止又はその条項の変更並びに取り消すことができるとしています。

民法典第1編の許可取消しが認められるためには、販売業者の二重の故意を立証することが必要ですが、販売業者の行為が不実告知（過失告知）で該当すれば、二重の故意を立証することなく、契約の中止又はその条項の変更並びに取り消すことができます。不実告知による取消しの要件は以下のとおりです。

## 第1章 借権の管理に関する法律相談

## [31] 賃金と保証

友人から、100万円を貸してほしいと頼まれました。どのような点に注意して貸すべきでしょうか。また、友人の側に連帯保証をしてほしいと思っています。どのような手続をとればよいですか。

**相談対応のポイント**

- 「賃金」であることを明確にするため返還を約束させる。
- 表面によらない保証契約は無効ゆえ、契約書を作成し、書面上で返還約束をさせ、連帯保証人に署名・押印をもらう。

## 1 消費貸付契約の成立

消費貸付契約が成立するためには、①過渡的、②金銭の交付の両方が必要です（KATO）。訴訟においては、①過渡的の有無が問題となることが多い。被予告から「融資を受けた」という主張がなされることがあります。預け手の風説にて付認意がない場合、返済状況を預け手の立場として訴訟を提起しようとしても、引っ越し等により不成立となっている場合があります。荷物添を作成する場合には、必ず住居戸上の住所を記述し、預け手と異なる場合には、預け手と住居戸上の住所（又は半替）を併記させるべきでしょう。

消費貸付契約は要物契約ですが、現金貸付では、金銭を交付する前であっても、書面を作成することで消費貸付契約を締結することが可能となります（国民法典第480条第1項）。

## 2 保証契約の成立

保証者が主たる債務を弁済しない場合に備えて、担保を取っておくことが有效です。担保には、物的担保と人形担保がありますが、人形担保である個人との間で保証契約を締結する場合には、必ず、書面で合意をしなければ

## 第1 事故直後から症状固定までの法律相談

## [11] 賠償手続の流れ

先週事故に遭ってしまいました。この後、どうなっていくのか分からぬので、絶縁について全体の流れを知りたいです。注意点などもあれば教えてください。改正民法で被患者に有利になるという報道を見たのですが、本当でしょうか。

**相談対応のポイント**

- 事故状況から漏失会見を検討、損害額を責任ごとに算定。
- 治療、症状固定、自動車保険会社等級認定を経て任意保険会社と会談交渉。
- 自動車保険に対する被患者諸条件の考慮時期に留意。
- 改正民法の影響は全体としては被患者に有利。

## 1 事故当事者のなすべき初動

交通事故に遭って怪我をした場合、できるだけ早く、①警察に通報し、②車両検査を受ける。怪我の程度による保険会社に文面有無登録の連絡を

## 第4 人事権・セクハラ・パワハラに関する法律相談

## [45] 葉枝命令・職域給分を行う際の注意点

上司の指示に従わない従業員に対しては、会社としてどのような対応をすべきでしょうか。また、注意点はありますか。

**相談対応のポイント**

- 上司の指示が葉枝命令として行うことができる範囲内を確認。
- 葉枝命令としての指示に従わない従業員には指導や注意を行う。
- 指導・注意に従わない場合には職域給分を行うことも検討。

## 1 葉枝命令權とその界限

会社と労働契約を締結した被雇者は、業務の遂行全般について被雇者に対して必要な指示・命令を受けることができ、これを葉枝命令權といいます。

## [73] 有資配偶者からの離婚請求

夫が浮気をした挙げ句、離婚をしたいと思っております。私が割合すれは離婚はできないと聞きましたが、離婚しないでしまうでしょうか。

**相談対応のポイント**

- 有資配偶者からの離婚請求が認められた場合には、①別居が離婚期間、正味成熟子女なし。②離婚請求請求が著しく社会正義に反する特殊の事情をしが必要となる。

## 1 有資配偶者の意思

自ら離婚願の意思を立てる配偶者を、有資配偶者といいます。

## 2 判例の考え方

裁判所は有資配偶者からの離婚請求を認めつけられました。

必携

## 実務家のための法律相談ハンドブック

編集 第一東京弁護士会 全期旬和会



◆法律相談でよく受ける事例を厳選し、回答方針と留意すべき事項を解説しています。

◆各相談事例は「見開き2頁」でコンパクトに編集しているので、相談対応のポイントや重要判例、実務上の取扱いなどをスムーズに確認できます。

◆第一線で法律相談に携わる経験豊富な弁護士による実践的な内容です。



A5判・総頁280頁

本体価格2,700円+税 送料無料

webショップ  
新日本法規 Web で検索  
<http://www sn-hoki co jp shop/>

0120-089-339  
受付時間8:30~17:00(土日・祝日除く)  
E-mail: elgyo@sn-hoki.co.jp

電子書籍も  
発売!!

新日本法規 eBOOKSTORE

[電子版]

本体価格2,200円+税

新日本法規電子書籍コンテンツ

■電子版のお申込みは

eBOOKSTORE

新日本法規 ebook で検索

<http://ebook.e-hoki.com/>

パソコン iPhone iPad Android機種 でご利用いただけます。

QRコード QRコードAppStore/iPad、Android端末はGoogle Playより電子書籍アプリをダウンロードしてご利用ください。

パソコン版は電子書籍データのダウンロードではなく、直接サーバーにアクセスするストリーミング版になりますので、閲覧時にインターネット接続環境が必要です。

創立70周年  
これからもお客様とともに

新日本法規出版



公式Facebookページ  
法律出版社ならではの情報を発信



# 掲載内容

## 第1章 消費者問題

### 第1 消費者契約法に関する法律相談

- 1 不実告知による取消し
- 2 不利益事実の不告知、断定的判断の提供による取消し
- 3 不当条項

### 第2 特定商取引に関する法律・割賦販売法に関する法律相談

- 4 訪問販売とクーリング・オフ
- 5 クーリング・オフの権利行使期間
- 6 クーリング・オフとクレジット
- 7 訪問販売と過量販売解除権
- 8 特定継続的役務提供契約と中途解約権

### 第3 説明義務違反・適合性の原則に関する法律相談

- 9 説明義務違反
- 10 適合性原則

## 第2章 交通事故

### 第1 事故直後から症状固定までの法律相談

- 11 脱皮手続の流れ
- 12 物損事故と人損事故
- 13 交通事故と健康保険

### 第2 症状固定後、等級認定までの法律相談

- 14 等級認定
- 15 同一部位の等級認定

### 第3 等級認定後、示談までの法律相談

- 16 兼業主婦の休業損害
- 17 異時共同不法行為
- 18 人身傷害保険と搭乗者傷害保険
- 19 労災保険と通勤災害

### 第4 裁判・調停とADR

- 20 ADR等

## 第3章 債務整理

### 第1 方針決定段階における法律相談

- 21 相談時の聴取事項

- 22 方針決定
- 23 家計状況の見直し

### 第2 任意整理に関する法律相談

- 24 任意整理

### 第3 自己破産・個人再生に共通する法律相談

- 25 破産・個人再生に要する費用と期間
- 26 退職金・生命保険の取扱い
- 27 住宅ローンの取扱い

### 第4 破産に関する法律相談

- 28 破産をしたときのリスク・デメリット
- 29 免責

### 第5 個人再生に関する法律相談

- 30 個人再生全般

## 第4章 債権回収

### 第1 債権の管理に関する法律相談

- 31 貸金と保証
- 32 消滅時効の成立
- 33 取引開始時の留意点

### 第2 請求・保全に関する法律相談

- 34 債権回収の実践(保全手続等)
- 35 交渉による債権回収
- 36 新たの提起
- 37 債務名義の種類

### 第3 執行に関する法律相談

- 38 和解的な解決の合理性・留意点
- 39 金銭執行手続の概要
- 40 執行前の情報収集

## 第5章 労働

### 第1 労働契約に関する法律相談

- 41 採用に関する問題

### 第2 労働条件の変更に関する法律相談

- 42 労働条件変更の手段

### 第3 割増賃金の請求に関する法律相談

- 43 割増賃金の請求
- 44 割増賃金に関する争点

### 第4 人事権・セクハラ・パワハラに関する法律相談

- 45 業務命令・懲戒処分を行う際の注意点
- 46 セクハラ・パワハラの法的責任と防止措置

### 第5 退職・解雇に関する法律相談

- 47 退職後の問題
- 48 労働契約の終了に関する問題
- 49 解雇された労働者の取り扱い得る手段

### 第6 労働審判に関する法律相談

- 50 労働紛争の解決手段
- 51 労働審判

## 第6章 不動産

### 第1 不動産の特定とその評価方法に関する法律相談

- 52 不動産の価値の調査

### 第2 不動産売買に関する法律相談

- 53 不動産売買における留意点
- コラム 改正民法における「瑕疵担保責任」という用語の撤廃**

### 第3 賃貸借関係に関する法律相談

- 54 借地権譲渡に伴う名義書換料と条件変更承諾料
- 55 賃料に関する諸問題
- 56 建物明渡手続
- コラム 自力救済の禁止**
- 57 無断転貸
- 58 正当事由及び立退料
- 59 駐音トラブル
- 60 賃貸借契約締結上の説明義務

### 第4 区分所有法に関する法律相談

- 61 管理費の滞納

## 第7章 知的財産

### 第1 知的財産権に関する法律相談

- 62 知的財産全般に関する相談
- コラム オープン＆クローズ戦略**

- 63 特許権
- 64 実用新案権

### コラム 特許法の文献 特許庁ウェブサイト

- 65 意匠権
- 66 商標権
- 67 著作権

### 第2 不正競争防止法に関する法律相談

- 68 不正競争防止法全般に関する相談
- 69 告知表示混同惹起・著名表示冒用
- 70 営業秘密

### 第3 新しい問題

- 71 ユーザーのデータと知的財産権
- コラム データの所有権の可能性**

## 第8章 親族

### 第1 離婚に関する法律相談

- 72 離婚の準備
- 73 有責配偶者からの離婚請求
- 74 不貞行為
- 75 財産分与
- 76 婚姻費用
- 77 犠牲費
- 78 氏

### 第2 親権に関する法律相談

- 79 親権の定め方
- 80 面会交流

### 第3 内縁に関する法律相談

- 81 内縁解消と財産分与

## 第9章 相続

### 第1 遺言の作成に関する法律相談

- 82 遺言の方式
- 83 相続させる旨の遺言
- 84 遺言書の開封・検認
- 85 信託

## 新日本法規出版株式会社

本社 東京都千代田区麹町1丁目25番20号  
東京支社 〒102-6066 東京都千代田区麹町1丁目25番20号  
札幌支社 〒060-0816 札幌市中央区北2条西7丁目5番地  
仙台支社 〒961-0806 仙台市青葉区荒巻1丁目48番地の2  
東京支社 〒102-6060 東京都千代田区麹町2丁目8番地  
福岡支社 〒837-8507 福岡市博多区中洲244番地

## 第2 遺産分割等に関する法律相談

- 86 戸籍の収集
- コラム 法定相続情報証明制度**

- 87 特別受益・寄与分
- 88 遺産分割の対象となる相続財産の範囲
- 89 遺産分割の裁判手続

### 第3 遺留分減殺請求に関する法律相談

- 90 遺留分額の算定
- 91 遺留分減殺請求権の行使

## 第10章 IT(インターネット)

### 第1 発信者情報開示請求に関する法律相談

- 92 発信者情報開示請求の相手方
- 93 発信者情報開示請求の手続
- 94 発信者情報開示請求に対する意見照会書

### 第2 判決請求等に関する法律相談

- 95 削除請求の手続
- 96 個人の説明中傷に対する慰謝料請求
- 97 削除請求の対象

### 第3 インターネット上の取引に関する法律相談

- 98 電子契約の注意点
- 99 利用規約の契約への組込み
- 100 ネットオークションの注意点
- 101 仮想通貨の取引の注意点

### 第4 インターネット上の犯罪行為に関する法律相談

- 102 私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律
- 103 不正アクセス禁止法

## 第11章 税務

### 第1 不動産売買に関する法律・税務相談

- 104 個人の土地・建物の売買
- 105 法人の土地・建物の売買

### 第2 不動産賃貸に関する法律・税務相談

- 106 土地の賃貸借

### 第3 会社関係の法律・税務相談

- 107 株式の譲渡、配当、相続
- 108 会社の取引関係(欠損金)

### 第4 損害賠償等に関する法律・税務相談

- 109 損害賠償
- 110 相続・贈与
- 111 離婚・財産分与
- 112 遺留分減殺請求と経営承継円滑化法
- 113 取引先の倒産・再生、子会社の特別清算

## 第12章 刑事

### 第1 捜査段階における刑事弁護に関する法律相談

- 114 刑事手続の流れ
- 115 被疑者の権利
- 116 不起訴に向けた弁護活動
- 117 告訴

### 第2 公判段階における刑事弁護に関する法律相談

- 118 保釈
- 119 証拠提出方法
- 120 裁判員裁判
- 121 証拠調べ請求に対する意見
- 122 自白の証拠能力
- 123 情状弁護
- 124 一部執行猶予

### 第3 不服申立てに関する法律相談

- 125 不服申立て事項索引

内容を一部変更することがありますので、ご了承ください。

# 関係者必携図書のご案内!

このたび弊社では下記新刊図書を発行いたしました。お申込は、本紙FAX申込書をご利用ください。

## 【申込書】

FAX 048-687-3501

【加除式・全 1巻】コード 647

### わかりやすい 非正規雇用関係法の手引

部

定価 14,580 円(税込) のところ特価 13,122 円(税込) 送料 710 円

【単行本】 コード 5100013 ※平成30年4月発刊

### 必携 実務家のための法律相談ハンドブック

部

定価 2,916 円(税込) のところ特価 2,624 円(税込) 送料 450 円

同時に 2 部以上の御注文時は、送料は弊社負担いたします。

■加除式書籍は、今後発行の追録(代金別途)と併せてのご購入となります。

代金支払い方…代金は、ご注文品に同封の請求書により郵便局又は全国の主要コンビニエンスストアおよび、料金収納端末設置店にてお支払い下さい。

◆上記の書籍を代金後払いにて申し込みます。

なお、内容補正のため発行される追録(有料)も購読します。

平成 年 月 日

ご住所 〒

お名前

印

部課名

ご担当者

TEL ( )

—

FAX ( )

—

ご記入のお名前・ご住所などの情報は、弊社の営業活動に限って使用させていただいております。

※お客様都合による商品の返品はできません。万一、商品の不備・不良または注文した商品と受取った商品の相違による交換は、商品到着後 1 週間以内にご連絡ください。

新日本法規出版株式会社 関東支社

〒337-8507 さいたま市見沼区南中野 244-1 電話 048-687-6377 営業部 七戸・八須

支社	社員コード	購入区分	請区	納本	請求	入金	納区	案内
35	891598	七戸 庁用・社用・個人						